

転入されたみなさまへ

感染経路が不明な新型コロナウイルス感染症患者が増加している東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県から転入された方は、転入後14日間不要不急の外出自粛、健康観察をお願いいたします。

転入後、発熱・呼吸器症状等出現した場合は、住所地を管轄する保健所へ相談してください。

また、症状がなくても入念な手洗い、咳エチケットの徹底をお願いします。

保健所	管轄市町村	電話番号
大分市保健所	大分市	097-536-2222
東部保健所	別府市、杵築市、日出町	0977-67-2511
国東保健部	国東市、姫島村	0978-72-1127
中部保健所	臼杵市、津久見市	0972-62-9171
由布保健部	由布市	097-582-0660
南部保健所	佐伯市	0972-22-0562
豊肥保健所	竹田市、豊後大野市	0974-22-0162
西部保健所	日田市、九重町、玖珠町	0973-23-3133
北部保健所	中津市、宇佐市	0979-22-2210
豊後高田保健部	豊後高田市	0978-22-3165